

持続可能な観光・旅行を推進する 観光分野毎のビジネス基準作成について

- (1) 持続可能な観光ビジネス基準作成
- (2) 持続可能な観光ビジネス基準の取組

第5回国連CEFACT観光部会
STプロジェクト検討報告
2021年11月18日(木)

(参考)

「持続可能な観光のためのビジネス基準」のプロジェクトの目的 (UN/CEFACTプロジェクトより)

国連の持続可能な開発目標(SDG)は、持続可能な観光を個別の目標としてあげていません。ただし、SDGsのいくつかは観光産業に応用されています。

観光は、世界的にも地域的にも、地域社会、天然資源、気候、経済に深刻な悪影響を与える可能性があります。観光は旅行と強く結びついています。したがって、持続可能な旅行と輸送が考慮されます。宿泊サービス(宿泊)等も同様です。

世界的に見て、観光業界では、観光客を受け入れるために地域社会の要求を満たすだけでなく、観光を利用してそれらの地域社会にプラスの影響を与えるために変化が必要であるという認識があります。観光は脅威であると同時にチャンスでもあります。

① このプロジェクトの目的は、持続可能な観光を明確に定義し、持続可能な観光と見なすことができるもの
べきでないもののビジネス基準の指針を設定することです。

このプロジェクトで作成された基準の助けを借りて、持続可能な観光と非持続可能な観光を区別することが可能になるはずです。

② これらの基準は、観光商品やサービスの購入者が、購入したものが持続可能なものと見なすことができ
るという一定の確実性を持って選択を行うのにも役立ちます。

プロジェクト範囲

このプロジェクトでは、持続可能な観光商品のサブセットである体験プログラムに関するUN / CEFACTによって作成された作業を考このプロジェクトは、持続可能な観光に関する定義、基準、ガイドラインを作成することです。認証またはラベリングシステムは提供していません。

プロジェクトはまた、政府に将来の推奨事項の構成要素を提供し、政府の構成員における持続可能な観光を促進および促進慮に入れます。

プロジェクトの成果物

成果物1: 持続可能な観光のための定義、基準、ガイドラインを含むホワイトペーパー

終了基準

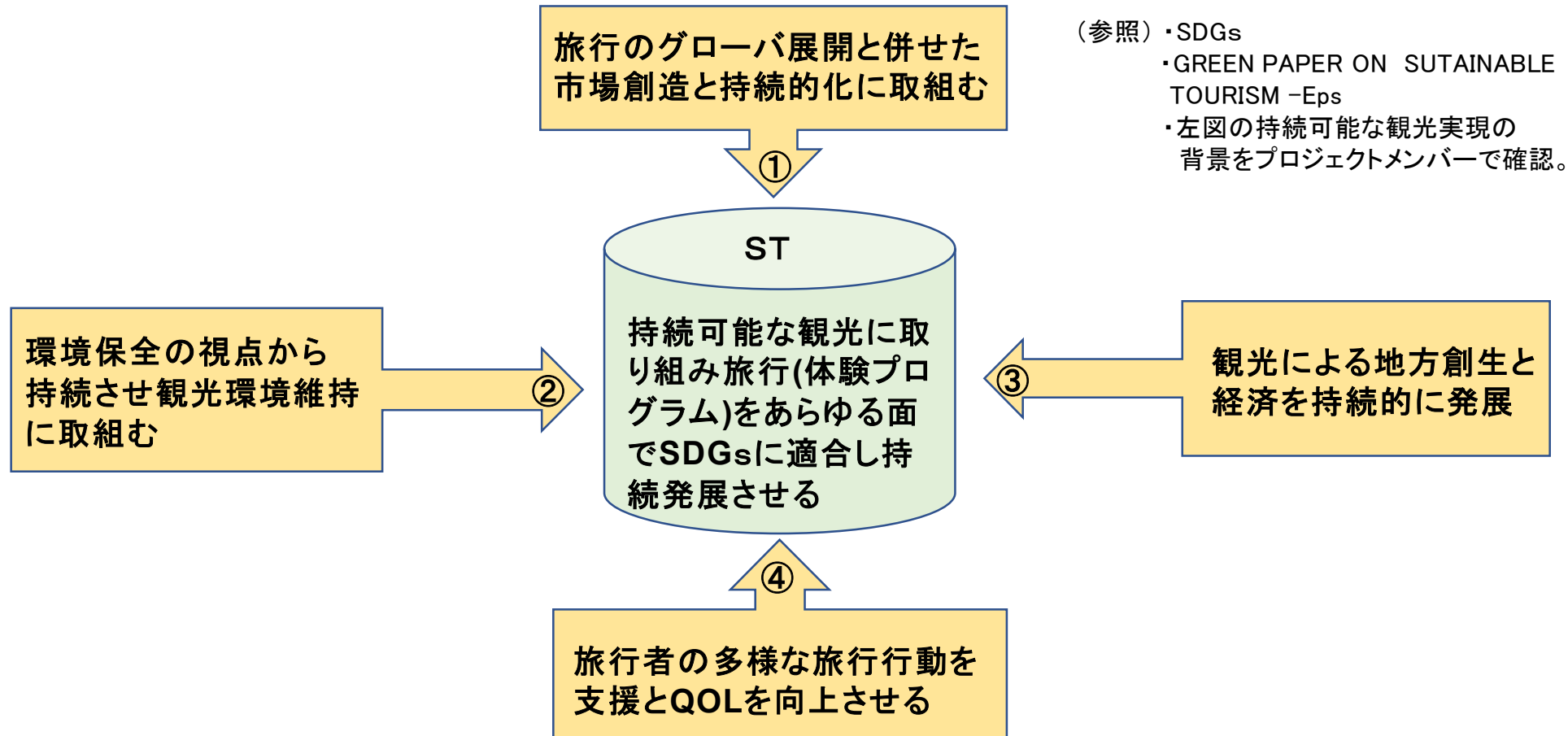
配信の終了基準。1: プロジェクトチームが作成したホワイトペーパーの局による承認

プロジェクトチームのメンバーシップと必要な機能の専門知識

- ・観光商品のサプライヤー側と消費者側の両方からの旅行と観光。
- ・国連の持続可能な開発目標

以上

1. 持続可能な観光を実現する背景を確認する



1-2. 持続可能な観光を実現する背景を確認する(目標)

1. 貧困撲滅
2. 飢餓の撲滅と食糧の安全確保
3. 健康な生活、福祉の推進
4. 公平な教育機会
5. ジェンダー平等
6. 水、衛生へのアクセス
7. 持続可能で近代的なエネルギー
8. 雇用、経済成長
9. インフラの充実、産業化の促進、イノベーションの拡大
10. 国家間の不平等の是正
11. 持続可能な都市、居住地の促進
12. 持続可能な消費と生産
13. 気候変動に対する対策
14. 海洋、海洋資源の確保
15. 陸上生態系、森林資源の確保、砂漠化への対処
16. 平和で公正な社会の構築
17. SDG推進に向けた国際的連帯の活性化

ターゲット:169
(指標:244)

JTRECの取組

持続可能な観光実現
のビジネス基準

※ SDG指標とはターゲットの進捗度を測定するものとして
国連統計委員会が作成した

2. SDGsと持続的観光のビジネス基準作成のプロセス

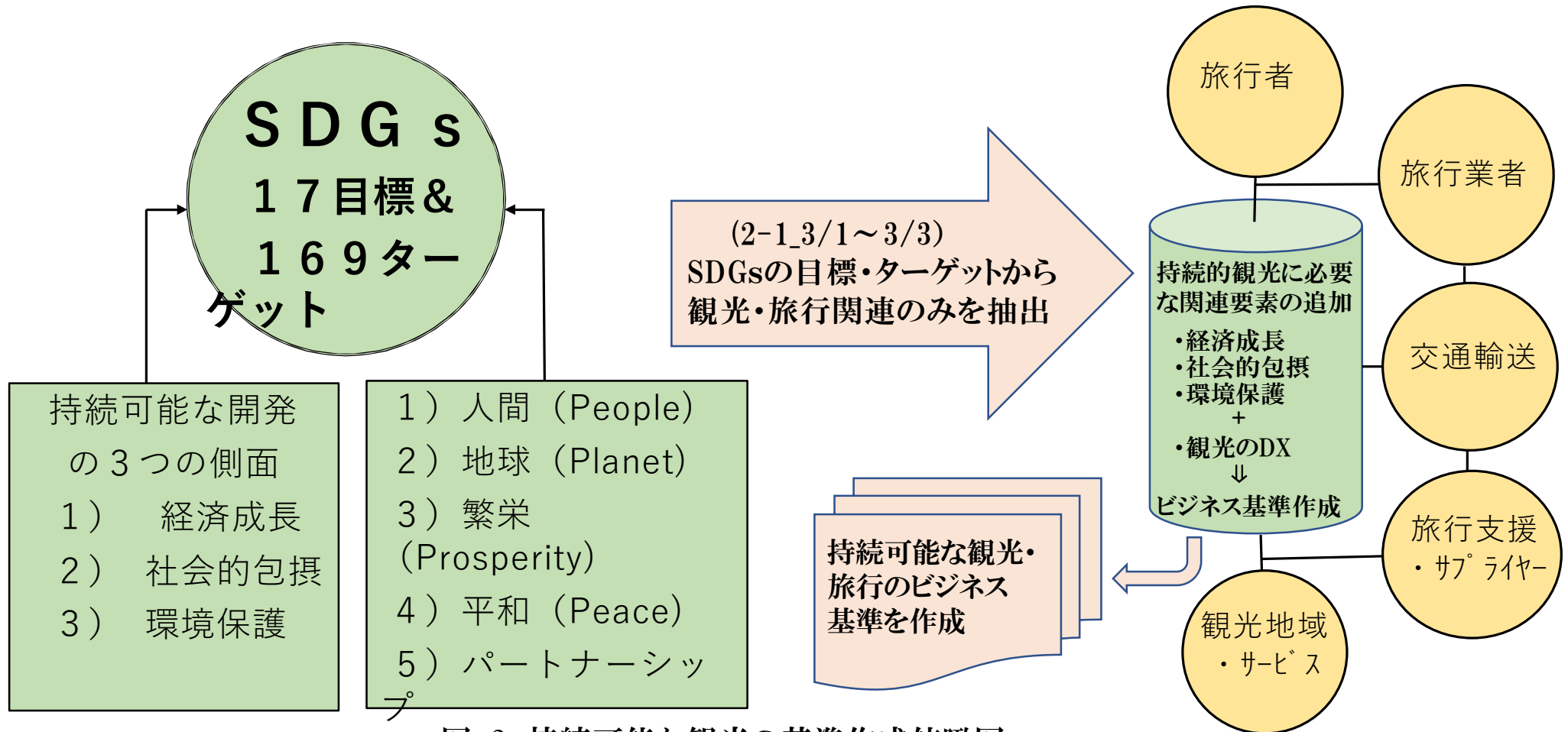


図-2 持続可能な観光の基準作成俯瞰図

(Partnership)

2-1.持続可能な観光関連のSDGs抽出表(1/3)

| 目標・ターゲット | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 |
|----------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|---|----|----|----|
| 目標1 | 1.4 | 1.5 | 1.a | 1.b | | | | | | | | |
| 目標2 | 2.3 | 2.4 | 2.a | 2.b | | | | | | | | |
| 目標3 | 3.3 | 3.5 | 3.6 | 3.8 | 3.9 | 3.a | 3.b | 3.c | | | | |
| 目標4 | 4.1 | 4.3 | 4.4 | 4.6 | 4.7 | 4.b | 4.c | | | | | |
| 目標5 | 5.1 | 5.2 | 5.4 | 5.5 | 5.a | 5.b | 5.c | | | | | |
| 目標6 | 6.1 | 6.2 | 6.3 | 6.4 | 6.5 | 6.6 | 6.a | 6.b | | | | |

2-1.持続可能な観光関連のSDGs抽出表(2/3)

| 目標・ターゲット | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 |
|----------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|----|----|
| 目標7 | 7.1 | 7.2 | 7.3 | 7.a | 7.b | | | | | | | |
| 目標8 | 8.2 | 8.3 | 8.4 | 8.5 | 8.6 | 8.7 | 8.8 | 8.9 | 8.10 | 8.a | | |
| 目標9 | 9.1 | 9.2 | 9.3 | 9.4 | 9.5 | 9.a | 9.b | 9.c | | | | |
| 目標10 | 10.1 | 10.2 | 10.6 | 10.b | 10.c | | | | | | | |
| 目標11 | 11.1 | 11.2 | 11.3 | 11.4 | 11.5 | 11.6 | 11.7 | 11.a | 11.b | 11.c | | |
| 目標12 | 12.1 | 12.2 | 12.3 | 12.4 | 12.5 | 12.8 | 12.a | 12.b | 12.c | | | |

2-1. 持続可能な観光関連のSDGs抽出表(3/3)

| 目標・ターゲット | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 |
|----------|------|------|------|-------|-------|------|------|------|------|------|------|------|
| 目標 13 | 13.1 | 13.2 | 13.3 | 13.a | 13.b | | | | | | | |
| 目標 14 | 14.1 | 14.2 | 14.3 | 14.4. | 14.5 | 14.6 | 14.7 | 14.a | 14.b | 14.c | | |
| 目標 15 | 15.1 | 15.2 | 15.3 | 15.4 | 15.5 | 15.6 | 15.7 | 15.8 | 15.9 | 15.a | 15.b | 15.c |
| 目標 16 | 16.1 | 16.2 | 16.5 | 16.7 | 16.10 | 16.a | 16.b | | | | | |
| 目標 17 | 17.8 | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | |

2-2. S T を可能にするSDGsの目標・ターゲット表(3/3)

| 目標・ ター ゲット | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 |
|------------------|------|------|------|-------|------|------|------|-------|-------|-------|------|------|
| 目標 13 | 13.1 | 13.2 | 13.3 | 13.a | 13.b | | | | | | | |
| 目標 14 | 14.1 | 14.2 | 14.3 | 14.4. | 14.5 | 14.6 | 14.7 | 14.a | 14.b | 14.c | | |
| 目標 15 | 15.1 | 15.2 | 15.3 | 15.4 | 15.5 | 15.6 | 15.7 | 15.8 | 15.9 | 15.a | 15.b | 15.c |
| 目標 16 | 16.1 | 16.2 | 16.3 | 16.4 | 16.5 | 16.7 | 16.8 | 16.10 | 16.a | 16.b | | |
| 目標 17 | 17.3 | 17.4 | 17.5 | 17.6 | 17.7 | 17.8 | 17.9 | 17.16 | 17.17 | 17.18 | | |
| | | | | | | | | | | | | |

2-2. STガイドライン作成のデータプロセス

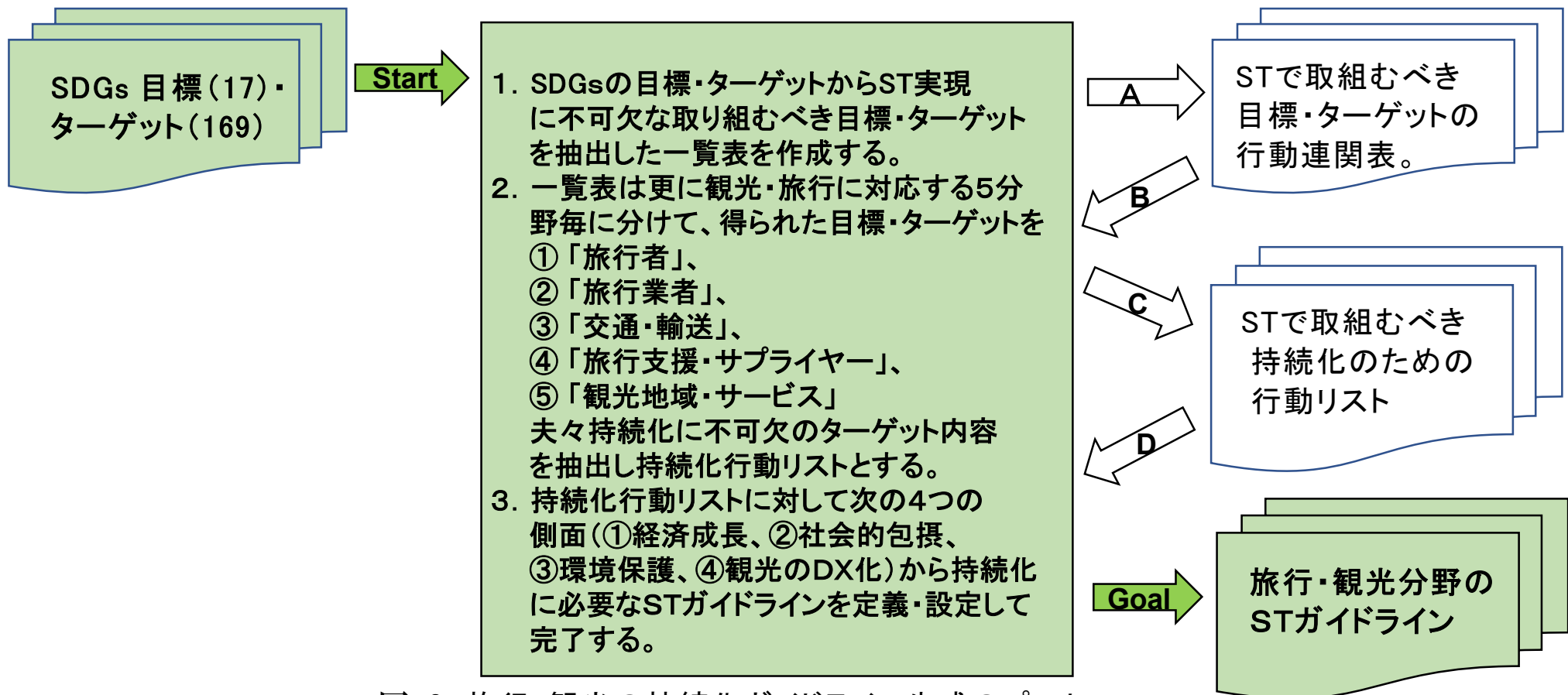
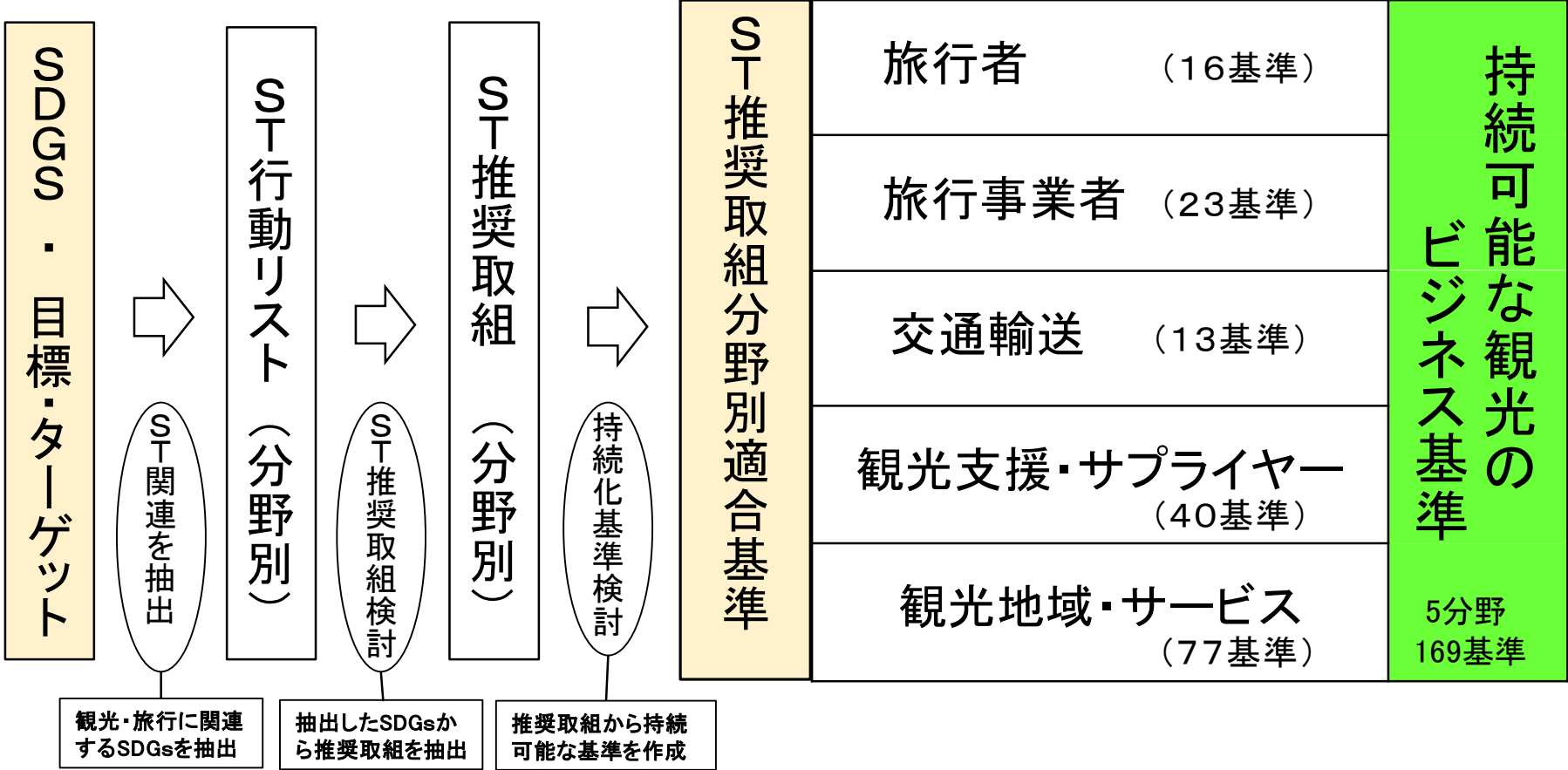


図-3 旅行・観光の持続化ガイドライン生成のプロセス

IBM HIPO = Hierarchy plus Input-Process-Output

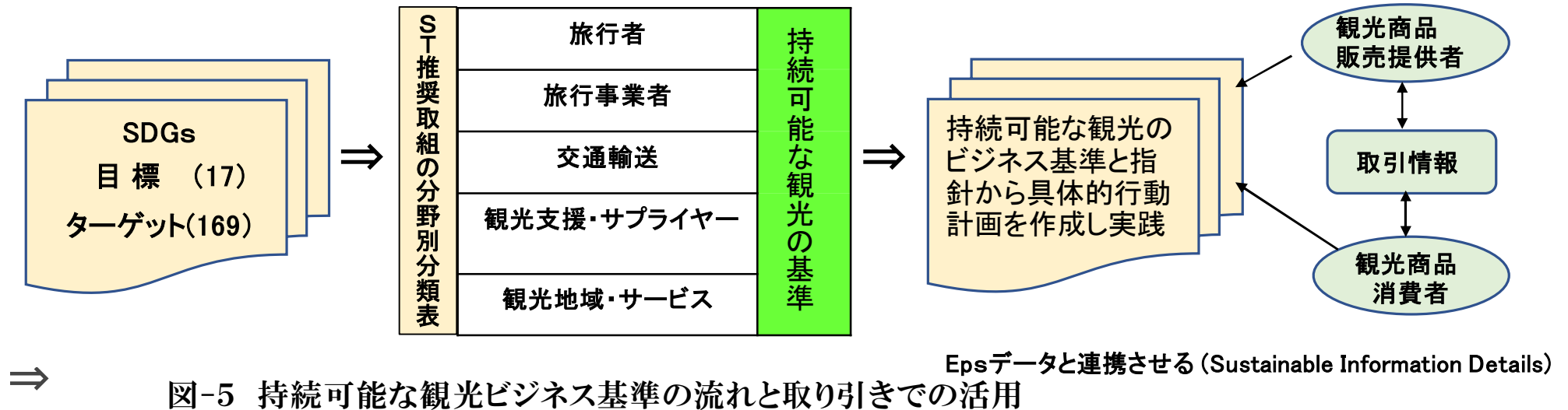
3. 持続可能な観光のビジネス基準生成要約



4. 持続可能な観光基準の定義に基づいて観光ビジネス基準及び指針を設定し、取引条件として活用し持続可能な観光に供する

これまでSDGsに基づいた持続可能な観光ビジネス基準について定義した。このアウトプットから各分野が取り組むべき方策をビジネス基準指針に合致したSTの行動計画を夫々の状況に合わせて具体化する。

また、この行動計画は持続可能な観光実現方策として各観光分野の取引の条件の一つとしてビジネス基準設定に取り組む。この実施計画は取組の共有化を行い販売提供者、観光商品消費者がSDGsへの取組状況が把握できる取引情報として利用でき夫々の取組状況が判別が可能になり国連の2030アジェンダに基づいた持続可能な観光実現のビジネス基準として提案する。



4-1. 持続可能な観光ビジネス基準取組はシステム基準の指針が基本方針

SDGsからの持続可能な観光ビジネス基準については、現実に世界の観光からも先進諸国とこれからの発展途上国のギャップ、観光分野等などの夫々の事情から一元化出来ないと考える。

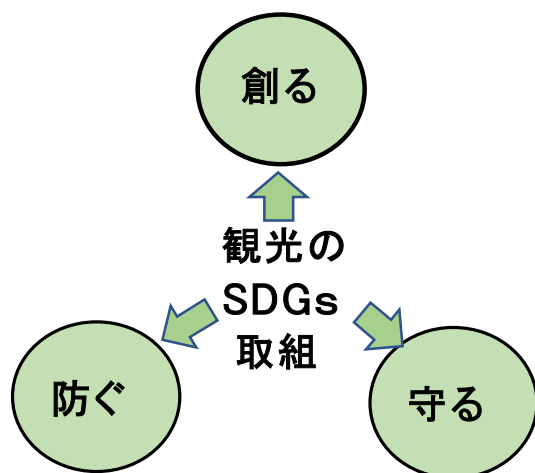
この実態から観光のビジネス基準を観光・旅行の各分野において具体的に取組むためには、ビジネス基準を取組のガイドラインと定め、基本となる方向・方針であるビジネス基準の指針から具体的なST行動計画を各分野がその実情に合わせて策定して実践して観光・旅行のSDGs2030アジェンダに応え到達する。

(ビジネス基準の指針は次ページ4-2参照)

<参考> 日本の観光産業の関連項目

1. 観光資源の開発・整備・保護・地場の発展・住民QOL
2. 観光宿泊・施設利用・ホテル・旅館・モーテル・販売業
3. 観光の交通・航空・鉄道・バス・船舶等の交通業
4. 観光の斡旋・宣伝事業・旅行支援事業等
5. 観光資源(自然公園・森林・公園・水資源・動物保護)
6. 観光資源(文化財・博物館・文化施設)
7. 観光資源(温泉・スポーツ施設・レクレーション施設)
8. 観光資源(神社・仏閣・庭園)
9. 観光地文化(年中行事・民芸・郷土芸能)

4-2. 観光ビジネス基準実現のための「ビジネス基準の指針」について



| 区分 | ビジネス基準の指針 | ビジネス基準の指針補足 |
|----|------------|--|
| A | 持続可能な社会を創る | QOL・経済、ジェンダー平等、健康・福祉・教育 |
| B | 地球温暖化を防ぐ | 気候変動対策・適応、産業・技術革新、省エネ |
| C | 野生生物を守る | 生物の多様性・保全 |
| D | 自然環境を守る | 自然遺産、森林地、漁場、耕作地、環境汚染(水質・土壌汚染等) |
| E | 海洋汚染を防ぐ | 海洋ゴミ、水質汚染 |
| F1 | 観光資源を守る -1 | 文化財、博物館、文化施設・神社、仏閣、庭園 |
| F2 | 観光資源を守る -2 | 自然公園、森林、公園、水資源、文化施設 |
| F3 | 観光資源を守る -3 | 年中行事、民芸、郷土芸能 |
| G | 旅行者を守る | ① その土地の環境に配慮した旅行消費の利用 ② 自然環境への負荷軽減を意識した行動 ③ 地元製品の消費や購入 ④ ソーシャル・ディスタンスの実践と混雑の回避 ⑤ 訪問地の文化や慣習、マナーなどの尊重、ガイドの利用等による訪問地に関する深い知識の習得 ⑥ 旅行先でのポジティブな経験の発言 |

(参考) UNWTO: 責任のある旅行者になるためのヒント(Tips for a Responsible Traveler)

4-5. 持続的観光のビジネス基準取組プロセスの循環

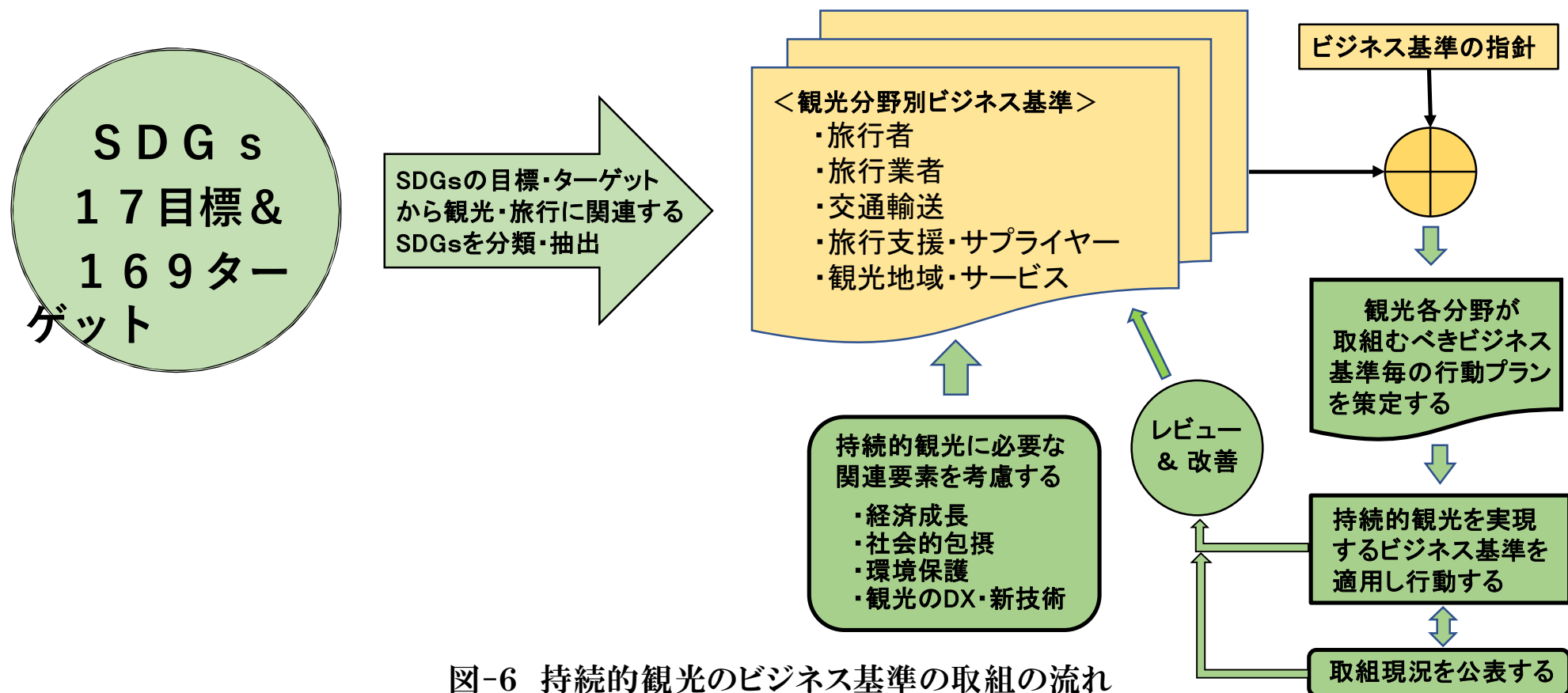


図-6 持続的観光のビジネス基準の取組の流れ

4-6 持続可能な観光ビジネス基準一覧表(案) 観光分野 (旅行者) Sheet No.-1

| SDGs | 「旅行者」のSDGs開発のビジネス基準 | ビジネス基準の指針 |
|------|---|---|
| 1.4 | <p>現在世界では数十億人の人が貧困のうちに生活し、尊厳のある生活が送れない現状にある。これを認識し旅行先では地域の人々と平等で良好な交流を行い。地域の文化財や遺跡等の資源等の訪問では地域のルールに従った持続可能な観光に向けて行動する。</p> | <p>A: 持続可能な社会を創る G: 旅行者が守る</p> |
| 3.5 | <p>旅行者は薬物の乱用、アルコール飲料など有害な摂取を含む行動に配慮して取り組む。</p> | <p>G: 旅行者が守る</p> |
| 3.6 | <p>世界の道路交通事故による死者数を半減させるため、旅行の移動手段はこの視点に立って取り組む必要がある。また可能な限り公共のMobility Management等による多様な公共交通施策による交通を活用して交通によるオーバーツーリズムと道路交通事故を避ける。</p> | <p>A: 持続可能な社会を創る</p> |
| 3.9 | <p>旅行先では如何なる場所地域での有害物質、ならびに大気、水質及び土壌汚染などによる死亡及び疾病の減少に旅行者として取り組む。</p> | <p>A: 持続可能な社会を創る D: 自然環境を守る G: 旅行者が守る</p> |
| 3.a | <p>旅行先では原則タバコ規制を厳守し、たばこの規制に関する世界保健機関枠組条約を認識して実施する。</p> | <p>A: 持続可能な社会を創る</p> |

4-6 持続可能な観光ビジネス基準一覧表(案) 観光分野 (旅行者) Sheet No.-2

| SDGs | 「旅行者」のSDGs開発のビジネス基準 | ビジネス基準の指針 |
|------|--|---|
| 4.7 | 旅行先での文化多様性と文化の持続可能な開発への貢献を理解し、旅行者は文化多様性、文化の持続可能な開発のための地域の全ての学習者が必要な知識及び技能を習得できるよう理解を深める。 | A: 持続可能な社会を創る F2,F3: 観光資源を守る G: 旅行者がが守る |
| 5.1 | 旅行先ではジェンダー平等を念頭にあらゆる形態の差別を撤廃するよう行動する。 | A: 持続可能な社会を創る |
| 6.2 | 野外での排泄はしない。適切な場所にある安心・安全で衛生的な公衆トイレを利用する。 | D: 自然環境を守る G: 旅行者がが守る |
| 6.4 | 旅行先では地域の全ての人々が水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を考慮して水不足に悩む地域の人々に配慮する。 | F2: 観光資源を守る G: 旅行者がが守る |
| 7.1 | 安価かつ信頼できるクリーンエネルギーサービスへの普遍的アクセスを支援し利用する。 | B: 地球温暖化を防ぐ G: 旅行者がが守る |

4-6 持続可能な観光ビジネス基準一覧表(案) 観光分野 (旅行者) Sheet No.-3

| SDGs | 「旅行者」のSDGs開発のビジネス基準 | ビジネス基準の指針 |
|------|--|--------------|
| 11.4 | 旅行先では地域の文化遺産及び自然遺産の見学等は地域の保護・保全・管理を理解して行動する。 | G:旅行者が守る |
| 12.8 | 旅行先のあらゆる場所において、持続可能な開発及び自然と調和したライフスタイルに関する情報と意識を持つようにする。 | G:旅行者が守る |
| 14.1 | 海洋ごみや富栄養化を含む、特に陸上活動による汚染など、あらゆる種類の海洋汚染を防止する。 | E:海洋汚染を防ぐ |
| 14.3 | 旅行先のあらゆるレベルでの科学的協力の促進などを通じて、海洋酸性化の影響を最小限化の取組に協力する。 | E:海洋汚染を防ぐ |
| 16.1 | あらゆる場所において、すべての形態の暴力を排除する。 | A:持続可能な社会を創る |

4-6 持続可能な観光ビジネス基準一覧表(案) 観光分野 (旅行者) Sheet No.-4

| SDGs | 「旅行者」のSDGs開発のビジネス基準 | ビジネス基準の指針 |
|------|---|---------------|
| 16.2 | 子どもに対する虐待、搾取、取引及びあらゆる形態の暴力及び拷問の撲滅に協力する。 | A: 持続可能な社会を創る |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |

4-6 持続可能な観光ビジネス基準一覧表(案) 観光分野(旅行者) Sheet No.-1

| SDGs | 「旅行者」のSDGs開発のビジネス基準 | ビジネス基準の指針 |
|------|--|--------------|
| 1.4 | すべての男性及び女性が、基礎的サービスへのアクセス、土地及びその他の形態の財産に対する所有権と管理権限の権利確保する。さらに、天然資源、経済的資源、観光資源の平等な権利・サービスへのアクセスを可能にして経済的に誰もが平等な権利確保できるようにする。 | A:持続可能な社会を創る |
| 1.5 | 気候変動に関連する気象状況を考慮した旅行計画と観光地域の経済、環境的災害を考慮した計画に取り組む。 | A:持続可能な社会を創る |
| 2.3 | 土地・地域の生産資源の市場及び高付加価値を高め、非農業雇用の機会への確実かつ平等なアクセスの確保を通して地域の生産性や所得を倍増させる。 | A:持続可能な社会を創る |
| 2.4 | 観光地の生態系の維持、気候変動や極端な気象現象、干ばつ、洪水及びその他の災害に対する適応能力向上に協力する | B:地球温暖化を防ぐ |
| 3.3 | 各種感染症に対処地域のへの状況把握に取り組む地域及び旅行者の安全・安心に取り組む | A:持続可能な社会を創る |

4-6 持続可能な観光ビジネス基準一覧表(案) 観光分野(旅行者) Sheet No.-2

| SDGs | 「旅行者」のSDGs開発のビジネス基準 | ビジネス基準の指針 |
|------|---|--------------|
| 3.5 | 地域の実情に対処したアルコールの有害な摂取を含む物質乱用をの注意喚起する | A:持続可能な社会を創る |
| 3.6 | 過去の交通事故事例にかんがみ、適切な労働環境の確保に努める | A:持続可能な社会を創る |
| 3.8 | 旅行者、観光従事者のすべての人々が負担可能なコストで予防や、適切な医療へのアクセスを可能にするよう支援する | A:持続可能な社会を創る |
| 3.9 | 有害化学物質、各種汚染を忌避した旅行計画を策定する | D:自然環境を守る |
| 3.a | タバコ規制を遵守する旅行計画に協力する | D:自然環境を守る |

4-6 持続可能な観光ビジネス基準一覧表(案) 観光分野(旅行者) Sheet No.-3

| SDGs | 「旅行者」のSDGs開発のビジネス基準 | ビジネス基準の指針 |
|------|---|--------------|
| 4.4 | 観光業に必要な技術的・職業的スキルを備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる | A:持続可能な社会を創る |
| 4.7 | 持続可能な開発のための観光に関する文化多様性と文化の持続可能な開発への貢献に向けた知識及び技能を習得できるよう支援する | A:持続可能な社会を創る |
| 5.1 | あらゆる場所におけるすべての女性及び女兒に対するあらゆる形態の差別を撤廃する | A:持続可能な社会を創る |
| 5.5 | 完全かつ効果的な女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を支援する | A:持続可能な社会を創る |
| 5.b | 女性の能力強化促進のため、ICTをはじめとする実現技術の活用を強化する | A:持続可能な社会を創る |

4-6 持続可能な観光ビジネス基準一覧表(案) 観光分野(旅行者) Sheet No.-4

| SDGs | 「旅行者」のSDGs開発のビジネス基準 | ビジネス基準の指針 |
|------|---|------------------|
| 7.1 | 安価かつ現代的エネルギーサービスへの普遍的アクセスを実現に取り組む | B:地球温暖化を防ぐ |
| 7.2 | 再生可能エネルギーの利用を大幅に拡大させる | B:地球温暖化を防ぐ |
| 8.8 | すべての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する | A:持続可能な社会を創る |
| 11.4 | 世界の文化遺産及び自然遺産の保護・保全に努力する | F1,F2,F3:観光資源を守る |
| 12.8 | 持続可能な開発及び自然と調和したライフスタイルに関する情報と意識を持つ観光の実施に努力する | A:持続可能な社会を創る |

4-6 持続可能な観光ビジネス基準一覧表(案) 観光分野(旅行者) Sheet No.-5

| SDGs | 「旅行者」のSDGs開発のビジネス基準 | ビジネス基準の指針 |
|------|---|---------------------------|
| 15.a | 生物多様性と生態系の保全と持続的な利用のための資金投入・拡充に協力する | C:野生生物を守る A:持続可能な社会を創る |
| 15.b | 持続可能な森林経営を推進するための資金支援、インセンティブ付与などに努力する | D:自然環境を守る A:持続可能な社会を創る |
| 16.2 | 観光地域の子どもに対する虐待、搾取、取引及びあらゆる形態の暴力及び拷問を撲滅させる | A:持続可能な社会を創る |
| | | |

4-6 持続可能な観光ビジネス基準一覧表(案) 観光分野(交通運輸) Sheet No.-1

| SDGs | 「旅行者」のSDGs開発のビジネス基準 | ビジネス基準の指針 |
|------|--|--------------|
| 3.6 | 交通事故による死傷者を半減させる | A:持続可能な社会を創る |
| 3.9 | 自動車及びあらゆる交通システムからの大気汚染、水質汚染を大幅に減少させる | D:自然環境を守る |
| 3.a | 交通機関でのたばこ規制を適宜強化する | A:持続可能な社会を創る |
| 4.4 | 交通運輸の安全性を確保・推進するための技術的・職業的スキルを高め適正な管理を行う | A:持続可能な社会を創る |
| | | |

4-6 持続可能な観光ビジネス基準一覧表(案) 観光分野(交通運輸) Sheet No.-2

| SDGs | 「旅行者」のSDGs開発のビジネス基準 | ビジネス基準の指針 |
|------|---|----------------------------|
| 7.1 | 大気汚染をしない交通運輸を実現するため、安価かつ信頼できる環境汚染の少ない現代的エネルギーサービスへの普遍的アクセス確保する | B:地球温暖化を防ぐ |
| 7.2 | 交通運輸にエネルギーミックスによる再生可能エネルギーの割合を大幅に拡大し適用させる | B:地球温暖化を防ぐ |
| 7.3 | 交通輸送で使用するクリーンエネルギー供給及びアクセスを可能しエネルギー効率を倍増させる | B:地球温暖化を防ぐ |
| 7.a | 再生可能エネルギー、環境負荷の低いクリーンエネルギーの利用促進に取組、さらにエネルギー関連インフラとクリーンエネルギー技術への投資を行う。 | B:地球温暖化を防ぐ A:持続可能な社会を創る |
| 8.5 | 交通運輸での若者や障害者を含むすべての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働く機会と仕事を提供し、ならびに同一労働同一賃金を達成する | A:持続可能な社会を創る |

4-6 持続可能な観光ビジネス基準一覧表(案) 観光分野(交通運輸) Sheet No.-3

| SDGs | 「旅行者」のSDGs開発のビジネス基準 | ビジネス基準の指針 |
|------|---|---------------------------|
| 9.4 | 交通運輸分野で資源利用効率を向上させ、クリーン技術及び環境に配慮した持続可能性に取り組むによりCO2削減を持続的に取組む | A:持続可能な社会を創る D:自然環境を守る |
| 11.2 | 女性、子ども、障害者及び高齢者のニーズに特に配慮し、公共交通機関の運用性と交通の安全性改善を実施してすべての人々に、安全かつ安価で容易に利用できる、持続可能な輸送システムへのアクセスを可能にする(例 Mobile Management等の取組み) | A:持続可能な社会を創る |
| 11.7 | 交通運輸関連が提供する場所などは、人々に安全で包摂的かつ利用が容易な緑地や公共スペースにより普遍的なアクセスを提供する。 | A:持続可能な社会を創る |
| 12c | 化石燃料非効率な補助制度を合理化して効率的なクリーンエネルギー移行を早めるよう取組む | A:持続可能な社会を創る D:自然環境を守る |
| | | |

4-6 持続可能な観光ビジネス基準一覧表(案)観光分野(旅行支援・サプライヤー) Sheet No.-1

| SDGs | 「旅行支援・サプライヤー」のSDGs開発のビジネス基準 | ビジネス基準の指針 |
|------|---|--|
| 1.4 | <ul style="list-style-type: none"> ・旅行支援・サプライヤーはすべての男性及び女性が観光関連事業就業を平等に取り組めるようにする ・就業促進では性別、年齢、季節等に左右されない安定した雇用や公正な賃金の実現させる | A:持続可能な社会を創る |
| 2.4 | <ul style="list-style-type: none"> ・気候変動による負の影響を軽減する計画や方針があること ・住民、観光事業者、旅行者向けの気候変動による影響に関する教育や意識向上の取組があること | A:持続可能な社会を創る |
| 3.3 | エイズ、結核、マラリア及び顧みられない熱帯病、新型コロナウイルス感染症といった伝染病の予防ガイドラインに沿った対策を徹底し、旅行者に対する感染症予防に関わる周知を速やかに行う感染を防止する | A:持続可能な社会を創る |
| 3.8 | すべての人に対する適切な予防、治療、リハビリ等の保健医療サービスが受けられるようにする。また観光地域の安全で効果的かつ質の高いユニバーサル・ヘルス・カバレッジ(UHC)に取り組む | A:持続可能な社会を創る |
| 3.9 | 観光地域での有害化学物質、ならびに大気、水質及び土壌の汚染による死亡及び疾病の件数を大幅に減少させる | A:持続可能な社会を創る D:自然環境を守る E:海洋汚染を防ぐ |

4-6 持続可能な観光ビジネス基準一覧表(案)観光分野(旅行支援・サプライヤー) Sheet No.-2

| SDGs | 「旅行支援・サプライヤー」のSDGs開発のビジネス基準 | ビジネス基準の指針 |
|------|---|--------------|
| 3.a | タバコ規制に関する世界保健期間枠組条約の実施を適宜強化する | A:持続可能な社会を創る |
| 4.3 | 旅行支援・提供を行うために男女の区別なく、質の高い技術教育・職業教育及び大学を含む高等教育への平等なアクセスを得られるよう支援する | A:持続可能な社会を創る |
| 4.4 | 技術的・職業的スキルなど、雇用、働きがいのある仕事及び起業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる | A:持続可能な社会を創る |
| 4.7 | 文化多様性と文化の持続可能な開発への貢献し、教育を通して、全ての学習者が、持続可能な開発を促進するために必要な知識及び技能を習得できるようにする | A:持続可能な社会を創る |
| 4.b | 特に後発開発途上国及び小島嶼開発途上国、ならびにアフリカ諸国を対象とした、職業訓練、情報通信技術(ICT)、技術・工学・科学プログラムなど、大幅増加を支援する | A:持続可能な社会を創る |

4-6 持続可能な観光ビジネス基準一覧表(案)観光分野(旅行支援・サプライヤー) Sheet No.-3

| SDGs | 「旅行支援・サプライヤー」のSDGs開発のビジネス基準 | ビジネス基準の指針 |
|------|--|---------------------------|
| 5.1 | すべての女性及び女児に対するあらゆる形態の差別を撤廃する | A:持続可能な社会を創る |
| 5.5 | 旅行支援・サプライヤー事業では完全かつ効果的な女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保する | A:持続可能な社会を創る |
| 5.b | ICTをはじめとする実現技術の活用を強化する。 | A:持続可能な社会を創る |
| 6.2 | 適切かつ平等な下水施設・衛生施設へのアクセスを達成し、野外での排泄をなくす | A:持続可能な社会を創る D:旅行者が守る |
| 6.3 | 汚染の減少、投棄の廃絶と有害な化学物・物質の放出の最小化、未処理の排水の割合半減及び再生利用と安全に努め水質を改善に取り組む | A:持続可能な社会を創る D:自然環境を守る |

4-6 持続可能な観光ビジネス基準一覧表(案)観光分野(旅行支援・サプライヤー) Sheet No.-4

| SDGs | 「旅行支援・サプライヤー」のSDGs開発のビジネス基準 | ビジネス基準の指針 |
|------|--|----------------------------|
| 6.4 | 水の利用効率を大幅に改善し、淡水の持続可能な採取及び供給を確保し水不足に対処する | A:持続可能な社会を創る |
| 7.2 | 再生可能エネルギーの割合を大幅に拡大させる。 | A:持続可能な社会を創る B:地球温暖化を防ぐ |
| 8.5 | 雇用に当たっては全ての人々に完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、及び同一労働同一賃金を達成する | A:持続可能な社会を創る |
| 8.9 | 雇用の創出、地域の文化振興・特産品販促につながる持続可能な観光業を促進を立案し実施する | A:持続可能な社会を創る |
| 11.4 | 文化遺産及び自然遺産の保護・保全の努力を強化する | F1:観光資源を守る A:持続可能な社会を創る |

4-6 持続可能な観光ビジネス基準一覧表(案)観光分野(旅行支援・サプライヤー) Sheet No.-5

| SDGs | 「旅行支援・サプライヤー」のSDGs開発のビジネス基準 | ビジネス基準の指針 |
|------|--|----------------------------|
| 12.8 | 旅行者の観光地での行動等に関連して、旅行者に向けて持続可能な開発及び自然と調和して楽しんでもらうよう意識を高めるようにする | D:旅行者が守る |
| 12.b | 雇用創出、地方文化振興・製品の販促くに繋げるよう取組む <ul style="list-style-type: none"> ・地域への直接的な経済波及効果(観光消費額)を測定して直接効果を把握する。 ・観光による間接的な経済波及効果を測定して間接効果を把握する。 ・観光関連業種における雇用者数(雇用誘発 効果)を調査する | A:持続可能な社会を創る B:地球温暖化を防ぐ |
| 13.1 | 気候関連災害や自然災害に対する強靱性(レジリエンス)及び適応の能力を強化を図るためGMOと連携して取組む | A:持続可能な社会を創る B:地球温暖化を防ぐ |
| 13.3 | 災害への安全対策に関する情報を作成し、適時教育、啓発など公表して災害回避を改善する | A:持続可能な社会を創る |
| 13.b | 気候変動関連の効果的な計画策定と管理のための能力を向上するメカニズムをGMOと地域ぐるみで推進する | A:持続可能な社会を創る |

4-6 持続可能な観光ビジネス基準一覧表(案)観光分野(旅行支援・サプライヤー) Sheet No.-6

| SDGs | 「旅行支援・サプライヤー」のSDGs開発のビジネス基準 | ビジネス基準の指針 |
|------|--|---------------------------|
| 14.1 | 陸上活動による汚染など、あらゆる種類の海洋汚染を防止し、大幅に削減する | E:海洋汚染を防ぐ |
| 14.2 | 海洋及び沿岸の生態系に関する持続的な管理と保護を行い、健全で生産的な海洋を実現するため、海洋及び沿岸の生態系の回復のための取組を推進する | A:持続可能な社会を創る |
| 14.3 | 科学的協力の促進などを通じて、海洋酸性化の影響を最小限化に取組む | A:持続可能な社会を創る E:海洋汚染を防ぐ |
| 14.4 | 水産資源を、実現可能な最短期間で少なくとも各資源の生物学的特性によって定められる最大持続生産量のレベルまで回復させる支援に取組む | D:自然環境を守る |
| 14.c | 海洋及び海洋資源の保全及び持続可能な利用を強化を支援する | D:自然環境を守る A:持続可能な社会を創る |

4-6 持続可能な観光ビジネス基準一覧表(案)観光分野(旅行支援・サプライヤー) Sheet No.-7

| SDGs | 「旅行支援・サプライヤー」のSDGs開発のビジネス基準 | ビジネス基準の指針 |
|------|---|---------------------------|
| 15.1 | 森林、湿地、山地及び乾燥地をはじめとする陸域生態系と内陸淡水生態系及びそれらのサービスの保全、回復及び持続可能な利用に取り組む | C:野生生物を守る D:自然環境を守る |
| 15.2 | 森林の持続可能な経営の実施を促進し、森林減少を阻止し、劣化した森林を回復を支援する | D:自然環境を守る |
| 15.4 | 山地生態系の能力を強化するため、生物多様性を含む山地生態系の保全を確実にを行う | C:野生生物を守る |
| 15.5 | 生物多様性の損失を阻止し、絶滅危惧種を保護し、また絶滅防止に取り組む | C:野生生物を守る |
| 15.7 | 保護の対象となっている動植物種の密猟及び違法取引を撲滅し、違法な野生生物製品の需要と供給の両面を支援する | C:野生生物を守る A:持続可能な社会を創る |

4-6 持続可能な観光ビジネス基準一覧表(案)観光分野(旅行支援・サプライヤー) Sheet No.-8

| SDGs | 「旅行支援・サプライヤー」のSDGs開発のビジネス基準 | ビジネス基準の指針 |
|------|---|---------------------------|
| 15.b | 持続可能な森林経営を推進する。 | D:自然環境を守る |
| 15.c | 保護種の密猟及び違法な取引に対処するための努力と支援を強化を支援する | C:野生生物を守る A:持続可能な社会を創る |
| 16.1 | すべての形態の暴力及び暴力に関連する死亡率を大幅に減少させる | A:持続可能な社会を創る |
| 16.2 | 子どもに対する虐待、搾取、取引及びあらゆる形態の暴力及び拷問を撲滅する | A:持続可能な社会を創る |
| 16.7 | 平和で包摂的な社会を促進しあらゆるレベルにおいて、対応的、包摂的、参加型及び代表的な意思決定を行う | A:持続可能な社会を創る |

4-6 持続可能な観光ビジネス基準一覧表(案)観光分野(観光地域・サービス) Sheet No.-1

| SDGs | 「観光地域・サービス」のSDGs開発のビジネス基準 | ビジネス基準の指針 |
|------|--|----------------------------|
| 1.4 | 地域住民の雇用機会を増やすため、観光資源の開発・整備・保護のために地域住民の雇用を増やす | A:持続可能な社会を創る |
| 1.5 | 気候変動に関連する極端な気象現象やその他の経済、社会、環境的ショックや災害に暴露や脆弱性軽減して安全・安心に取り組む | A:持続可能な社会を創る B:地球温暖化を防ぐ |
| 2.3 | 土地・地域の生産資源の市場及び高付加価値を高め、雇用の機会に平等なアクセスに取り組み所得を倍増させる | A:持続可能な社会を創る |
| 2.4 | 生態系を維持し、気候変動や極端な気象現象、干ばつ、洪水及びその他の災害に対する適応能力を向上と持続可能な食料生産システムの確保を推進する | D:自然環境を守る A:持続可能な社会を創る |
| 2.c | 食料備蓄などの市場情報への適時のアクセスを可能にして非常時や災害時に対処する | A:持続可能な社会を創る |

4-6 持続可能な観光ビジネス基準一覧表(案)観光分野(観光地域・サービス) Sheet No.-2

| SDGs | 「観光地域・サービス」のSDGs開発のビジネス基準 | ビジネス基準の指針 |
|------|--|--------------|
| 3.3 | 伝染病の予防対策を向上させ、伝染病を根絶するとともに肝炎、水系感染症及びその他の感染症に対処する | A:持続可能な社会を創る |
| 3.5 | 薬物乱用やアルコールの有害な摂取を含む、物質乱用の防止に取組みさらに治療への取組を強化する | A:持続可能な社会を創る |
| 3.6 | 交通事故防止に観光地域で取組を徹底して死傷者を半減させる | A:持続可能な社会を創る |
| 3.8 | 保健サービスへのアクセス及び安全で効果的かつ質が高く安価な必須医薬品とワクチンへのアクセスを含む、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ(UHC)を達成を支援する | A:持続可能な社会を創る |
| 3.9 | 有害化学物質、ならびに大気、水質及び土壌の汚染などを避け、観光地域すべての人々の健康的な生活を確保を推進する | A:持続可能な社会を創る |

4-6 持続可能な観光ビジネス基準一覧表(案)観光分野(観光地域・サービス) Sheet No.-3

| SDGs | 「観光地域・サービス」のSDGs開発のビジネス基準 | ビジネス基準の指針 |
|------|--|--------------|
| 3.a | タバコ規制を遵守する対策を行う | A:持続可能な社会を創る |
| 3.b | 地域のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を地域ぐるみで促進する | A:持続可能な社会を創る |
| 4.1 | 観光地域のすべての子供が男女の区別なく公正で質の高い教育／生涯学習の機会の促進に協力する | A:持続可能な社会を創る |
| 4.3 | 地域のすべての人々が男女の区別なく、手の届く質の高い技術教育・職業教育及び大学を含む高等教育への平等なアクセスを支援する | A:持続可能な社会を創る |
| 4.4 | 技術的・職業的スキルなど、雇用、働きがいのある人間らしい仕事及び起業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させ観光地域の高齢化、人口減少に取り組む | A:持続可能な社会を創る |

4-6 持続可能な観光ビジネス基準一覧表(案)観光分野(観光地域・サービス) Sheet No.-4

| SDGs | 「観光地域・サービス」のSDGs開発のビジネス基準 | ビジネス基準の指針 |
|------|--|----------------------------|
| 4.5 | 地域の持続的な発展のためにすべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育が得られ、生涯学習の機会を促進する | A:持続可能な社会を創る |
| 4.7 | 文化多様性と文化の持続可能な開発への貢献と教育を通して、持続可能な開発の基盤促進に取り組む | A:持続可能な社会を創る F1:観光資源を守る |
| 5.1 | すべての女性及び女児に対するあらゆる形態の差別を撤廃する | A:持続可能な社会を創る |
| 5.5 | 観光地・サービスを向上の一環として女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保する | A:持続可能な社会を創る |
| 5.b | ICTをはじめとする実現技術の活用を強化して観光地域の利便性と情報の活用を促進する | A:持続可能な社会を創る |

4-6 持続可能な観光ビジネス基準一覧表(案)観光分野(観光地域・サービス) Sheet No.-5

| SDGs | 「観光地域・サービス」のSDGs開発のビジネス基準 | ビジネス基準の指針 |
|------|---|---------------------------|
| 6.1 | 安全で安価な飲料水の普遍的かつ衡平なアクセスを達成する | A:持続可能な社会を創る D:自然環境を守る |
| 6.2 | 適切かつ平等な下水施設・衛生施設へのアクセスを達成し、野外での排泄を根絶する。また女性及び女兒、ならびに脆弱な立場にある人々のニーズに対応した衛生施設へのアクセスを可能にする | D:自然環境を守る A:持続可能な社会を創る |
| 6.3 | 汚染の減少、投棄の廃絶と有害な化学物・物質の放出を最小化し未処理の排水の割合半減及び再生利用と安全な再利用の水質を持続的に改善する | A:持続可能な社会を創る D:自然環境を守る |
| 6.4 | 淡水の持続可能な採取及び供給を確保し水不足に対処するとともに、水不足に悩む人々の数を大幅に減少させる | A:持続可能な社会を創る D:自然環境を守る |
| 6.5 | あらゆるレベルでの統合水資源管理を推進する | A:持続可能な社会を創る D:自然環境を守る |

4-6 持続可能な観光ビジネス基準一覧表(案)観光分野(観光地域・サービス) Sheet No.-6

| SDGs | 「観光地域・サービス」のSDGs開発のビジネス基準 | ビジネス基準の指針 |
|------|---|---------------------------|
| 6.a | 集水、海水淡水化、水の効率的利用、排水処理、リサイクル・再利用技術を含む開発途上国における水と衛生分野での活動と計画を支援拡大する | A:持続可能な社会を創る D:自然環境を守る |
| 6.b | 水と衛生の管理向上における地域コミュニティの参加を支援・強化に取り組む | A:持続可能な社会を創る D:自然環境を守る |
| 7.1 | 安価かつ信頼できる現代的エネルギーサービスへの普遍的アクセスを観光地域に確保する | A:持続可能な社会を創る |
| 7.2 | 再生可能エネルギーの割合を大幅に拡大させる | A:持続可能な社会を創る |
| 7.3 | エネルギー関連インフラとクリーンエネルギー技術への投資を促進に協力する | A:持続可能な社会を創る |

4-6 持続可能な観光ビジネス基準一覧表(案)観光分野(観光地域・サービス) Sheet No.-7

| SDGs | 「観光地域・サービス」のSDGs開発のビジネス基準 | ビジネス基準の指針 |
|------|--|--------------|
| 7.a | 再生可能エネルギー、エネルギー効率及び先進的かつ環境負荷の低い化石燃料技術などのクリーンエネルギーの研究及び技術へのアクセスを促進に協力する | A:持続可能な社会を創る |
| 7.b | 地域に最適な持続可能なエネルギーサービスを供給するため省エネ技術と併せてインフラ技術と拡充に取り組む。 | A:持続可能な社会を創る |
| 8.3 | 観光地域の創造的なイノベーションを向上させる。またこれらを持続的に発展させる人材の育成、雇用・起業の支援を促進する。 | A:持続可能な社会を創る |
| 8.5 | 観光地域・サービスを担う人材の雇用と働きがいのある若者や障害者を含むすべての男性及び女性を差別なく取り組む。 | A:持続可能な社会を創る |
| 8.9 | 雇用創出、地方の文化振興・産品販促につながる持続可能な観光業を促進するための取組・立案し実施する。 | A:持続可能な社会を創る |

4-6 持続可能な観光ビジネス基準一覧表(案)観光分野(観光地域・サービス) Sheet No.-7

| SDGs | 「観光地域・サービス」のSDGs開発のビジネス基準 | ビジネス基準の指針 |
|------|--|--------------|
| 8.10 | すべての人々が銀行取引、保険及び金融サービスへのアクセスをかのうにする | A:持続可能な社会を創る |
| 8.b | 若年雇用は国際労働機関(ILO)の仕事に関する世界協定に基づいて行う | A:持続可能な社会を創る |
| 9.1 | 地域・越境インフラを含む質の高い、信頼でき、持続可能かつ強靱(レジリエント)なインフラの開発を推進する | A:持続可能な社会を創る |
| 9.4 | 観光地域の資源利用の効率向上とクリーン技術及び環境に配慮し技術・産業プロセスの導入拡大を通じたインフラ改良や産業改善により、持続可能性を向上させる。 | A:持続可能な社会を創る |
| 9.c | 普遍的かつ安価なインターネット・アクセス(WIFIなど)を提供し旅行者や観光地域で利用できる環境を整備し且つ持続性可能性を向上させ、 | A:持続可能な社会を創る |

4-6 持続可能な観光ビジネス基準一覧表(案)観光分野(観光地域・サービス) Sheet No.-8

| SDGs | 「観光地域・サービス」のSDGs開発のビジネス基準 | ビジネス基準の指針 |
|------|--|----------------------------|
| 10.4 | 税制、賃金、社会保障政策をはじめとする政策を導入し、平等の拡大を図る | A:持続可能な社会を創る |
| 11.2 | 脆弱な立場にある人々、女性、子ども、障害者及び高齢者のニーズに配慮したMMやMaaSなどを推進し経済的及び交通による環境への影響等に配慮した公共交通機関を構築し社会インフラとして利便性、交通の安全性を図る | A:持続可能な社会を創る |
| 11.4 | 文化遺産及び自然遺産の保護・保全に努力し一層強化する | F1:観光資源を守る F2:観光資源を守る |
| 11.7 | 女性、子ども、高齢者及び障害者を含め、人々に安全で包摂的かつ利用が容易な緑地や公共スペースを整備・提供する。 | A:持続可能な社会を創る |
| 11.b | 気候変動の緩和と適応、災害に対する強靭さ(レジリエンス)を目指し地域のあらゆるレベルでの総合的な災害リスク管理の策定と回避させる。 | A:持続可能な社会を創る B:地球温暖化を防ぐ |

4-6 持続可能な観光ビジネス基準一覧表(案)観光分野(観光地域・サービス) Sheet No.-9

| SDGs | 「観光地域・サービス」のSDGs開発のビジネス基準 | ビジネス基準の指針 |
|------|---|----------------------------|
| 11.c | 地域の持続可能かつ強靱(レジリエント)な建造物の整備と防災被害対策にGMOと取組む | B:地球温暖化を防ぐ A:持続可能な社会を創る |
| 12.8 | 観光地域の人々が持続可能な開発及び自然と調和したライフスタイルとQOL向上に関する情報と意識を高める | A:持続可能な社会を創る |
| 12.a | 観光地域に対し、より持続可能な消費・生産形態の促進のための科学的・技術的能力の強化する | A:持続可能な社会を創る |
| 12b | 雇用創出、地方の文化振興・産品販促につながる持続可能な観光業に対して持続可能な開発がもたらす影響を把握する手法を開発・導入する | A:持続可能な社会を創る |
| 12.c | 化石燃料の消費を抑えクリーンエネルギーへの転換を推進する | B:地球温暖化を防ぐ |

4-6 持続可能な観光ビジネス基準一覧表(案)観光分野(観光地域・サービス) Sheet No.-6

| SDGs | 「観光地域・サービス」のSDGs開発のビジネス基準 | ビジネス基準の指針 |
|------|---|----------------------------|
| 13.1 | 気候関連災害や自然災害に対する強靱性(レジリエンス)及び適応の能力を強化し被災時の早期対応を強化する | B:地球温暖化を防ぐ A:持続可能な社会を創る |
| 13.2 | グローバルな気候変動対策を政策、戦略及び計画の盛り込みに地域ぐるみで推進する。 | B:地球温暖化を防ぐ A:持続可能な社会を創る |
| 13.3 | 観光地域全般の気候変動の緩和、適応、影響軽減及び早期警戒に関する教育、啓発、人的能力及び制度機能改善に取り組む | B:地球温暖化を防ぐ A:持続可能な社会を創る |
| 13.a | 気候変動の緩和、適応行動を開発途上国のニーズに対応するため可能な限り速やかに資本を投入する緑の機構基金を本格始動させる | B:地球温暖化を防ぐ A:持続可能な社会を創る |
| 13.b | 観光地域の気候変動関連の効果的な計画策定と管理のための能力を向上するメカニズムへの取組を推進する | A:持続可能な社会を創る |

4-6 持続可能な観光ビジネス基準一覧表(案)観光分野(観光地域・サービス) Sheet No.-7

| SDGs | 「観光地域・サービス」のSDGs開発のビジネス基準 | ビジネス基準の指針 |
|------|--|---------------------------|
| 14.1 | 陸上活動による汎ゆる種類の海洋汚染の防止に取組み大幅に削減する | E:海洋汚染を防ぐ |
| 14.2 | 海洋及び沿岸の生態系に関する重大な悪影響を回避するため持続的な保護を行って健全で生産的な海洋の実現に向けて海洋及び沿岸の生態系の回復に取り組む | E:海洋汚染を防ぐ C:野生生物を守る |
| 14.3 | あらゆるレベルの科学的協力の促進を通じて海洋酸性化の影響を最小限にする取組をする | E:海洋汚染を防ぐ |
| 14.4 | 水産資源を、実現可能な最短期間で少なくとも各資源の生物学的特性によって定められる最大持続生産量のレベルまで回復させるための漁獲の効果的な規制の施策及び科学的な管理計画に従う | E:海洋汚染を防ぐ A:持続可能な社会を創る |
| 14.5 | 海洋資源の保存は国内法及び国際法に則り、最大限入手可能な科学情報に基づいて、少なくとも沿岸域及び海域の10パーセントの保全に取り組む | A:持続可能な社会を創る |

4-6 持続可能な観光ビジネス基準一覧表(案)観光分野(観光地域・サービス) Sheet No.-8

| SDGs | 「観光地域・サービス」のSDGs開発のビジネス基準 | ビジネス基準の指針 |
|------|--|---------------------------|
| 14.6 | 過剰漁獲能力や過剰漁獲を禁止し、これにつながる漁業観光資源保存のために違法、無報告、無規制(IUU)漁業を規制する | A:持続可能な社会を創る |
| 14.7 | 漁業、水産養殖及び観光の持続可能な管理などを通じて、小島嶼開発途上国及び後発開発途上国の海洋資源の持続的な利用による経済的便益を増大させる | A:持続可能な社会を創る |
| 14.a | 観光地域における海洋生物多様性を向上させるために、海洋技術の移転に関するユネスコ政府間海洋学委員会の基準・ガイドラインを勘案して、科学的知識の増進と研究能力の向上、及び海洋技術の移転を行う | C:野生生物を守る A:持続可能な社会を創る |
| 14.b | 観光地域の小規模・沿岸零細漁業者に対し、海洋資源及び市場へのアクセスを持続可能な形で利用させる | A:持続可能な社会を創る |
| 14.c | 海洋及び海洋資源の保全及び持続可能な利用を強化する | C:野生生物を守る |

4-6 持続可能な観光ビジネス基準一覧表(案)観光分野(観光地域・サービス) Sheet No.-9

| SDGs | 「観光地域・サービス」のSDGs開発のビジネス基準 | ビジネス基準の指針 |
|------|---|------------------------|
| 15.1 | 観光地域の森林、湿地、山地及び乾燥地をはじめとする陸域生態系と内陸淡水生態系及びそれらのサービスの保全、回復及び持続可能な利用を確保する | D:自然環境を守る |
| 15.2 | 観光地域のあらゆる種類の森林の持続可能な経営の実施を促進し、森林減少を阻止し、劣化した森林を回復のため新規植林及び再植林を大幅に増加させる | D:自然環境を守る |
| 15.3 | 砂漠化に対処し、砂漠化、干ばつ及び洪水の影響を受けた土地などの劣化した土地と土壌を回復し、土地劣化させないようにする | D:自然環境を守る |
| 15.4 | 持続可能な開発に不可欠な便益をもたらす山地生態系の能力を強化するため、生物多様性を含み対処した山地生態系の保全を確実に実施する | D:自然環境を守る C:野生生物を守る |
| 15.5 | 自然生息地の劣化を抑制し、生物多様性の損失を阻止し、絶滅危惧種を保護し、また絶滅防止するための緊急かつ意味のある対策を講じる | C:野生生物を守る |

4-6 持続可能な観光ビジネス基準一覧表(案)観光分野(観光地域・サービス) Sheet No.-10

| SDGs | 「観光地域・サービス」のSDGs開発のビジネス基準 | ビジネス基準の指針 |
|------|--|---------------------------|
| 15.6 | 観光地域の植物、動物、微生物、その他由来する遺伝資源への適切なアクセスを推進する | C:野生生物を守る D:自然環境を守る |
| 15.7 | 保護の対象となっている動植物種の密猟及び違法取引を撲滅するとともに違法な野生生物製品の需要と供給の両面から保護に取り組む | C:野生生物を守る |
| 15.8 | 観光地域周辺の外来種の侵入を防止するとともに、これらの種による陸域・海洋生態系への影響を大幅に減少させるための対策を行い、さらに優先種の駆除または根絶を行う | C:野生生物を守る |
| 15.9 | 生態系と生物多様性の価値を、GMOで計画策定と開発プロセスに組み込み併せて地域の貧困削減にも取り組み戦略的に対処する | C:野生生物を守る A:持続可能な社会を創る |
| 15.a | 生物多様性と生態系の保全と持続的な利用のために、あらゆる資金源からの資金調達を増額して取り組む | C:野生生物を守る A:持続可能な社会を創る |

4-6 持続可能な観光ビジネス基準一覧表(案)観光分野(観光地域・サービス) Sheet No.-11






| SDGs | 「観光地域・サービス」のSDGs開発のビジネス基準 | ビジネス基準の指針 |
|------|--|---------------------------|
| 15.b | 持続可能な森林経営を推進するため、あらゆるレベルのあらゆる供給源から、持続可能な森林経営のための資金の調達して推進する | D:自然環境を守る A:持続可能な社会を創る |
| 15.c | 持続的な生計機会を追求するために地域コミュニティの能力向上を図る等、保護種の密猟及び違法な取引をさせないための支援を強化する | A:持続可能な社会を創る C:野生生物を守る |
| 16.1 | 持続可能な観光開発のため平和で包摂的な社会を促進して」あらゆる場所において、すべての形態の暴力及び暴力に関連する死亡率を大幅に減少させる | A:持続可能な社会を創る |
| 16.2 | 子どもに対する虐待、搾取、取引及びあらゆる形態の暴力及び拷問を撲滅する | A:持続可能な社会を創る |
| 16.7 | 観光地域のあらゆるレベルにおいて、対応的、包摂的、参加型及び代表的な意思決定により推進する | A:持続可能な社会を創る |

4-6 持続可能な観光ビジネス基準一覧表(案)観光分野(観光地域・サービス) Sheet No.-12

| SDGs | 「観光地域・サービス」のSDGs開発のビジネス基準 | ビジネス基準の指針 |
|-------|--|--------------|
| 16.10 | 情報への公共アクセスを確保し、基本的自由を保障する | A:持続可能な社会を創る |
| 17.8 | 後発開発途上国の観光地域のための技術バンク及び科学技術イノベーション(STI)能力構築メカニズムを完全運用させ、グローバル・パートナーシップを活性化させるための情報通信技術(ICT)をはじめとする実現技術の利用を強化する | A:持続可能な社会を創る |
| | | |
| | | |
| | | |

5. STプロジェクトスケジュール(案)

(2021.10.2)

| 作業項目 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 |
|--|---|--|------------------------|--|
| 1. (A) STで取組目標 ・ターゲットの行動リスト 作成検討(5月完了) | | | | |
| 2.STで取組むべき 持続化行動リスト作成 |  6/26→7/15 | | | |
| 3. (GOAL) 観光・旅行 分野別ST推奨取組 作成トビジネス基準 一覧の作成 ・レビュー ・分野別ST推奨取組 ・STビジネス基準作成 ・STビジネス基準の 検証・レビュー・修正 | 分野別ST推奨取組作成  | STビジネス基準検討・ 評価・一覧作成  | 取組手法をPJ検討会 で評価 9/28 | STビジネス基準一覧作成 ~10/8 検証・レビュー10/12~  STビジネス基準修正  |

6. 「持続可能な観光のビジネス基準」の今後の取り組みについて

UN/CEFACTのプロジェクト「持続可能な観光のためのビジネス基準」の進捗・成果はプロジェクトリーダーの台湾のTAI氏が昨年ホワイトペーパー(案)を提出している。この方向からJTREC側も2021年3月から検討をSDGSのに絞って進めている。

しかし2020年1月頃からCOVID-19の世界的パンデミックによりプロジェクト作業は中断しており、この間JTREC案として検討を進め、再開後直ちに調整をとって行きたい考えている。JTREC案については8月中に成果の取りまとめを行い9月中旬を目処に成果物をまとめる方向である。

その後の進め方

- (1) 9/28 STプロジェクト検討会でSTビジネス基準のまとめ方の可否・課題・問題点検討
- (2) 10/12 STプロジェクトビジネス基準一覧表の検証・レビューの実施 (第1版作成)
- (3) 10/12～ 検証・レビュー後の修正・評価、検討を行ってSTビジネス基準 (第1版訂正版)
(また、UN CEFACT FORUM T+T DOMAIN(10/11, 10/14)での検討状況を取り入れる)
- (4) 10/26 STプロジェクト検討会で第1版訂正後の検証・レビュー実施 (第2版作成)
- (5) 10/26 以降で第2版承認後、台湾のTAI氏に日本案の考え方を説明し協議する予定? (T+Tの動向待ち)
- (6) 今回の観光のビジネス基準の提案に対する観光分野の事業者との意見交換・連携して
SDGS本来の地球規模の課題解決の一助として活用し観光産業が持続的かつ強靱化への取組を願っている。

END

• 日本標準産業分類(総務省 統計局) [👉](#)

• フランス政府観光局 [👉](#)

参考資料 <観光の形式等>

参照文献: ウィキペディア参照

URL: <https://ja.wikipedia.org/wiki/%E8%A6%B3%E5%85%89%E6%A5%AD>

• ビジットジャパンキャンペーン事務局(国土交通省) [👉](#)

| 表・語・標・歴 | 観光 | [隠す] |
|-----------|--|------|
| 観光の形式 | アクセシブル・ツーリズム (en) - アグリツーリズム / グリーンツーリズム - 安楽死ツーリズム (en) - 医療観光 - インフラツーリズム - ウェルネスツーリズム - 宇宙旅行 (月旅行) - エクストリーム・ツーリズム (en) - エコツーリズム (シャークツーリズム (en)) - LGBTツーリズム - オルタナティブツーリズム - ガーデン・ツーリズム - 核ツーリズム (en) - 感覚観光 (en) - 航海観光 (en) - 国際観光 (国際ボランティア (en)) - 国内観光 (en) - 孤児院観光 (en) - サイエンス・ツーリズム (en) - サステナブルツーリズム - 産業観光 - ジオツーリズム - 実験旅行 (en) - 自転車旅行 - ジハード・ツーリズム (en) - ジャスティス・ツーリズム (en) - ジャングル観光 (en) - 修学旅行 - 宗教ツーリズム (en) (クリスチャン・ツーリズム (en) - コーシャ・ツーリズム (en) - ハラール・ツーリズム (en) - 巡礼) - 出産旅行 (ワインツーリズム (en)) - スマート・ツーリズム (en) - スポーツ・ツーリズム (en) - スラムツーリズム - ソーシャルツーリズム - ダークツーリズム (災害ツーリズム (en) - 戦争ツーリズム (en) - ホロコースト・ツーリズム (en)) - 体験観光 (en) - 都市観光 - ドラッグツーリズム - ニューツーリズム - バーチャル・ツーリズム (en) - 買春ツアー (児童買春ツアー (en) - 女性の売春ツアー (en)) - 墓めぐり - バックパッキング - ビジネスツーリズム (en) - ファッションツーリズム (en) - VFR - フードツーリズム (en) - 文化観光 (en) (音楽観光 (en) - 考古学観光 (en) - コンテンツツーリズム - 巡礼 - 書店観光 (en) - トールキンツーリズム (en) - フィルムツーリズム - 文学観光 (en)) - ヘリテージング - ヘルスツーリズム - 冒険旅行 (en) - マイクロツーリズム - ルラル・ツーリズム (en) - 野生動物ツーリズム (en) (サファリ - スクーバダイビング・ツーリズム (en)) - 郵便局巡り - ヨガツーリズム (en) - ルーツ・ツーリズム (en) (ヘリテージツーリズム - アイデンティティ・ツーリズム (en)) | |
| ホスピタリティ産業 | 観光牧場 (en) - コンベンション・センター - ディスティネーション・スパ (en) - ピジターセンター - ホームステイ - ホスピタリティマネジメント - 道の駅 (道の駅一覧) - リゾート (海水浴場 - スキー場 - リゾート・アイランド (en) - リゾート・タウン (en) - リゾート・ホテル (en)) - レストラン 主な宿泊施設 イン - ゲストハウス - ブティックホテル - ベッド・アンド・ブレックファスト - ペンション - ホテル - モーター - ユースホステル - 旅館 | |
| 用語 | エクスカーション - 観光学 (観光人類学 - 観光地理学) - 観光業 - 観光ゲートウェイ (en) - 観光資源 - 観光情報 - 観光政策 - 観光大臣 (en) - 観光地 - 観光地域 (en) - 観光地の発展周期 - 観光都市 - 観光バス - 危険情報 - キャンパスツアー (en) - グランドツアー - 経路探索エンジン (en) - 工場見学 - 交通 - コンベンション (en) - 査証 - 祝日 - 新婚旅行 - ステイケーション - サンデイ・ドライブ (en) - ツアーオペレーター - ツーリストトラップ - 付き添いツアー (en) - 添乗員/ツアーコンダクター - 通訳案内士 - トーロン (en) - 渡航医学 - 渡航文書 - パーベチュアル・トラベラー - ハイパーモビリティ (en) - バカンス - パスポート - パッケージツアー - 土産 (ギフトショップ - 土産菓子 - パサルボン (en)) - 旅行行動 (en) - 旅行サイト (en) - 旅行代理店 - 旅行調査 (en) - 旅行に関する技術 (en) - 旅行保険 (en) - ロードサイド・アトラクション (en) - ロードトリップ (en) | |
| 紀行 | アウトドア文学 (en) - ウィキトラベル - ウィキボヤージュ - 観光学術雑誌の一覧 (en) - 旅行ガイドブック - 旅行雑誌の一覧 (en) | |
| 業界団体 | 欧州旅行委員会 (en) - 世界観光機関 (世界観光ランキング) - 世界旅行ツーリズム協議会 (en) - 東南アジア観光機構 (en) - 旅行・観光競争力レポート | |
| 見本市とイベント | ITBベルリン (en) - 世界観光の日 | |
| 一覧 | 観光地の一覧 - 国別の世界遺産 (en) - クルーズ会社の一覧 - コンベンション・センター一覧 (en) - ホテルの一覧 (en) (世界の大規模ホテル一覧) - 無形文化遺産の一覧 (en) - モーターの一覧 (en) - 旅客航空会社の一覧 (en) | |
| 国別 | 各国の観光 (各国の観光地) - 日本の観光 (日本の観光地) | |
| 関連項目 | バックパッカー - 旅行 | |